

2011年6月24日

<報道関係各位>

株式会社ベネッセコーポレーション
代表取締役社長 福島保**被災地支援のための、社員ボランティア活動支援制度を導入**
2011年7月より、「ボランティア休暇」「ボランティア活用費用補助メニュー」等新設

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ベネッセコーポレーション（本社：岡山市、以下ベネッセ）は、被災地支援の一環として、社員のボランティア活動や社会貢献意欲を継続的に支援するため、2011年7月より、以下の取り組みを実施いたします。

<社員のボランティア活動支援>

- (1) 具体的なアクションを起こす社員を応援する「ボランティア休暇」を新設。
- (2) 福利厚生カフェテリアプランへのメニューに、保有ポイント枠内で補助金を支給する「ボランティア活動費用補助」を新設。※活動費用補助の申請は、ボランティア休暇制度利用の有無に関わらず可能。

<募金の利便性を高め、継続的に社会参画意識を維持する仕組み>

- (3) 募金を通じて被災地で活動する団体を支援する「ベネッセ募金」への参加しやすさと継続性を実現する「『ワンコイン募金（500円/月）』給与天引き方式」を導入。
- (4) 社員の意思を受け、上記(3)に対して会社が同額を上乗せして寄付する「マッチング・ギフト」を導入。

いずれも、被災地支援や社会参画に対する社員一人ひとりの想いや行動を会社が応援するための施策です。また、将来的には、対象を東日本大震災の被災地復興支援にとどめず、広く日本や世界の課題解決の一端を担うべく、社員の社会参画活動を支援していきたいと考えています。

(1) 【「ボランティア休暇」について】

2011年7月1日付で就業規則の改訂を行い、ボランティア休暇を新設します。

休暇の名称：	ボランティア休暇
事由：	ボランティア活動に参加をするとき
休暇日数：	年間5日以内
分割の可否：	可
給与：	無給

(2) 【カフェテリアプランのメニューとしての「ボランティア活動費用補助」について】

福利厚生カフェテリアプランのメニューとして「ボランティア活動費用補助」を新設します。

「ボランティア活動費用補助」メニューの内容：	ボランティア活動に要した交通費、宿泊費、必要な物品購入等を、社員の年間保有ポイントの範囲で一費用補助するもの。
カフェテリアプランについて：	<ul style="list-style-type: none"> ● ベネッセのカフェテリアプランは、「自らのライフプランに合わせて」「自分の保有ポイントの範囲で」自分に必要なサービスメニューを選べる福利厚生制度。 ● 2011年度では、1人あたり年間238ポイント（メニューによって消化ポイントが違うが、1ポイント=1000円とすると、年間23.8万円）が支給されることとなります。

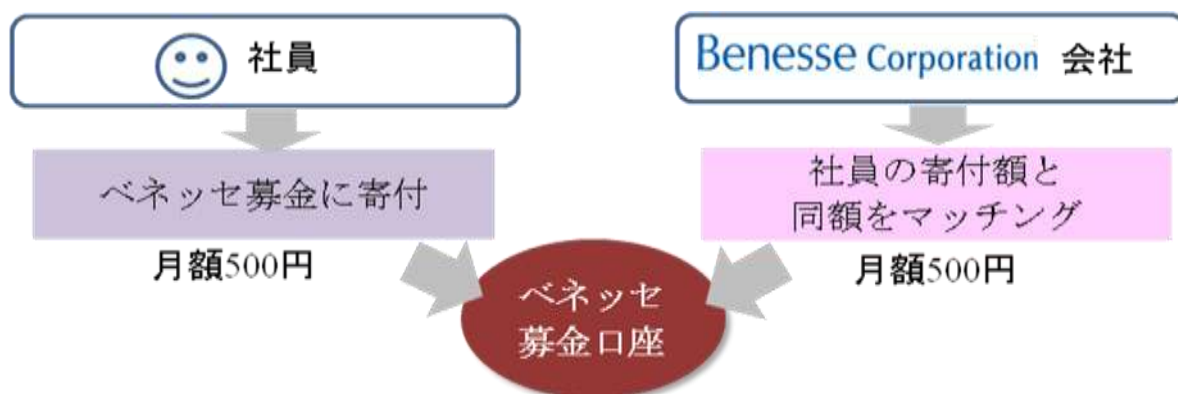
(3) 【「ベネッセ募金」へのワンコイン（500円/月）給与天引きシステムの導入】について

内容：	社員のうち希望者の給与（25日振り込み）から毎月500円を天引きし、「ベネッセ募金」へ寄付する。 ※賞与は対象外
対象：	社員・特定職社員・一般契約社員・サポート契約社員・役員
募金額：	500円/月
期間：	7月の給与支給より開始し、終了期限なし。 ※開始と中止は、ウェブ上からいつでも申請が可能。
ベネッセ募金詳細：	http://bokin.benesse.co.jp/

(4) 【社員の意思を受け、会社が同額を合わせて寄付する「マッチング・ギフト」について】

内容：	社員から寄せられた募金額と同額を、会社側が上乘せ（マッチング拠出し、「ベネッセ募金」に寄付する。
目的：	会社が金銭的な支援を行うことにより、会社が社員の気持ちを目に見える形で後押しし、社員の社会貢献意欲を高めることにつなげる。
方法：	年間の個人募金額合計に基づき、年度末に拠出する予定。

<マッチング・ギフトのイメージ>



【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ベネッセコーポレーション 広報部 担当:西沢、坂本、濱野、三田村
電話:042-356-0657 FAX:042-356-0722